

•..•

J

新型コロナウイルス感染症対応フローチャート・ ~日頃の備え編~・・・ 手指消毒・ふき取り消毒・・・・ 初動対応 ~有症状者発生編~・・ ~陽性者対応編~・・・・・・ 個人防護具(PPE)の着脱と再利用・業務調整・・・ リンク一覧・お問い合わせ一覧・・・・

新型コロナウイルス感染症対応フローチャート

①平時対応~日頃の備え編~ →2ページ

- (1)体制管理(4)資源管理
- (2)最新の情報収集
- (5)感染対策研修
- (3)基本的な感染症対策の徹底
- (6)メンタルヘルス対応

有症状者の発生

- ◇風邪症状(咳・鼻水・だるさなど)
- ◇SpO2の低下 ◇息苦しさ



②初動対応~有症状者発生編~ →4ページ

(1)体制管理

- (2)有症状者への対応
- (3)感染状況の把握
- (4)資源確保





検査·受診

(協力医療機関または主治医に相談)

結果陽性の場合



結果陰性の場合

- ◇体調確認
- ◇症状が消失するまで隔離対応
- ◇症状が消失しなければ再度 主治医に相談・受診を検討

③感染対応~陽性者対応編~ →5ページ

- (1)体制管理
- (2)各区保健福祉センターへの報告
- (3)入所者への対応
- (4)職員への対応
- (5)環境整備
- (6)資源確保
- (7)業務調整
- (8)メンタルヘルス対応





和饭锅平(~日頃の備え編~

担当者や報告系統の決定

(1)体制管理

(2)最新の情報収集

(3)基本的な

⑷資源管理

感染症対策の徹底

- □業務継続計画 (BCP) の作成と見直しを行う
- □新型コロナウイルス感染症発生時ケアの優先度を検討し優先順位を決定する
- □新型コロナウイルス感染症発生時の担当者を決定する
- □各業務の担当者を決定する

新型コロナウイルス感染症の最新情報や自治体の動き・体制を確認

- □厚生労働省HP「新型コロナウイルス感染症について」
- https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- □大阪府HP「新型コロナウイルス感染症・その他の感染症について」
- http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona.html
- □大阪市HP「新型コロナウイルス感染症関連情報について」
- https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000599097.html
- □得られた情報を職員全員へ共有する
- □新型コロナウイルス感染症発生時・感染症対応中の問い合わせ先の確認・共有する

\\ CHECK∦

☑ 1日使用量 ~PPE使用量の目安~

※上記計算式はあくまで目安です。 感染対応時は使用量が

増加することが予想されます。 平時から資源を管理し、

感染症対応時に備えましょう。

=利用者数×ケア数×職員数

(詳細は8ページリンク一覧参照)

標準予防策の徹底

- □個人防護具 (以下PPE) の着脱手順を徹底する □場面に応じたPPEを着用する
- □手指消毒・拭き取り消毒を徹底する(詳細は3ページ参照)
- □事業所内の出入りを記録する

換気状況の確認と効果的な換気の実施

□内閣官房内閣感染症危機管理統括庁より「効果的な換気のポイント」

https://www.youtube.com/watch?v=EMUm3IZ-1ec

体調管理

- □平時から職員の出勤前の検温・記録を行う
- □平時から入所者の検温・記録を行う

施設内のPPE・消毒液など備蓄品の確認

□施設内で使用する一日のPPE使用量を確認する

- □入手ルートを確認・決定する
- □不足時の対応を確認・決定する
- □現在の備蓄を確認する
- (感染者への対応のため使用量の増加を想定し数日分の備蓄があることが理想) PPE→残り□1か月分 □2週間分 □不足・在庫なし
- 消毒液➡残り□1か月分 □2週間分 □不足・在庫なし
- 口発注時期の目安を確認する 在庫が残り 日分となったときに発注する
- □到着時期の確認をする 日目に到着する
- □消毒液等の使用期限を確認する

応援体制などの人的資源の確認

平時と陽性者発生時の感染対策

□職員不足時の応援や対応を確認する

(5)感染対策研修

- □業務継続計画(BCP)を共有する
 - □有症状者・陽性者の発生時に備えた訓練を行う □PPEの着脱手順を確認・徹底する (手順は6ページ参照)
- No.2No.3No.4参照
- □コミュニケーションを大切にする (6)メンタルヘルス対応 □風通しの良い職場環境を作る ※8ページリンク集No.5参照



手指消毒



①消毒液を手のひらに 適正量を出す



⑤手の甲に 伸ばすように擦る



②手のひらの消毒液に 指先、爪の間を擦る



⑥親指をねじるように 擦る



③手のひらを合わせて よく擦る



⑦親指と同様に手首も ねじるように擦る



④指の間も擦る



消毒液が 乾燥したら 消毒完了



\CHECK //

☑指先はよくものに触れるため、忘れないようにしっかり消毒

☑消毒液が乾燥するまで擦る

☑日ごろから行えるようにケア前後の消毒を習慣化

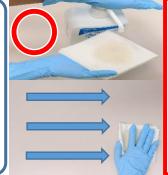
☑使用する消毒液は継ぎ足しをしない(容器を洗い乾燥させてから入れる)

☑適正量は、乾燥に最低15秒以上必要とする量(約2~3㎡)



ふき取り消毒





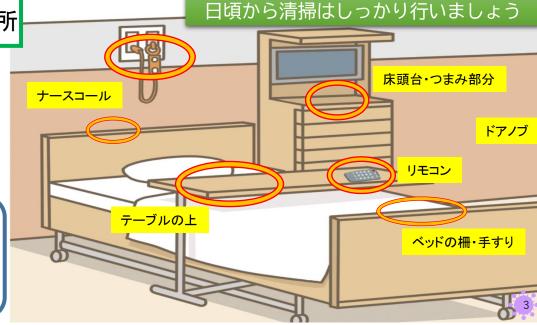
ふき取りを行いましょう全体が消毒できるようにペーパーに消毒液を含ませ、手袋を着用し、







よく触れる場所は 日頃から定期的に ふき取り消毒を 行いましょう



②初勤対応 ~有症状者発生編~

(1)体制管理	□速やかに管理者・担当者へ有症状者の発生を報告する □施設内・法人内で情報を共有する	
(2)有症状者への対応 (大阪市健康局YouTube 「施設内での新型コロナウイルス 感染症発生時の初動について」 も参照) ※8ページリンク集No.2参照	 入所者の場合 □有症状の入所者を個室へ移動する (個室に移動できない場合は有症状の入所者はマスクを着用したうえでベッドの間隔を2m以上あける、またはカーテン隔離を実施する) □有症状の入所者に対応する職員を固定する □訪問・通所利用など施設外との接触を控える □受診又は往診の手配をする □家族へ連絡する □ほかの入所者・職員との接触状況を確認する 職員の場合 □出勤開始日や就労方法について考慮する □検査を促し、必要時には医療機関受診を勧める □発症から2日前の行動歴を確認する 	
(3)感染状況把握	□ほかの入所者・職員に体調不良者がいないか確認する	
(4)資源確保	物的資源(計算方法等については2ページ参照) □現在の備蓄を確認する PPE →残り□ 1 か月分 □ 2 週間分 □ 不足・在庫なし 消毒液→残り□ 1 か月分 □ 2 週間分 □ 不足・在庫なし □発注時期の目安確認する	

□到着時期の確認する 発注後 日目に到着する 人的資源 □有症状の入所者に対応する職員の固定ができる職員数の確認する □上記を踏まえ勤務体制の変更・もしくは法人内で応援要請する



☑食事介助 ☑口腔ケア ☑入浴介助 ☑レクリエーション

入所者がマスクを着用しない場面や声を出す場面が多いので、15分以上の介助は飛沫感染に要注意。

飛沫感染を防ぐため、日ごろからフェイスシールドを着用しましょう。



③感染対応 ~陽性者対応編~

(1) 体制管理

□陽性者が発生した場合、速やかに管理者・担当者に報告する □報告を受けた管理者・担当者は報告様式に基づいて各機関へ報告する □施設内・法人内で情報を共有する □シフト・業務内容の確認をする

(2) 各区保健福祉センターへの 報告 ※8ページNo.1リンク集一覧参照

高齢者施設・障がい者施設の場合

- □陽性者一覧の作成 (Excel)
- □ファイルを添付し、施設の所在する区の保健福祉センター宛てに メールで報告してください

(3) 入所者への対応

(詳しい内容については 「社会福祉施設等向け新型コロナウイルス 感染症対応早わかりブック」 「高齢者施設等(入所)の新型コロナウイルス感染症対策 について」を参照)

※8ページNo.3リンク一覧参照

陽性者の場合

□個室へ隔離し対応時はPPEを着用する

□病状悪化時の入院相談は、協力医療機関・主治医にご相談ください なお、緊急時には救急要請してください

濃厚接触者の場合

- □個室へ隔離し対応時はPPEを着用する→濃厚接触者ごとにPPEを交換する
- その他の入所者
- □有症状の入所者・職員がいないか体調を確認する
- □陽性者・濃厚接触者のいるレッドゾーンへ立ち入りを禁止する
- 全入所者に対して
- □入所者の体調の確認をする➡有症状者がいる場合には受診・検査を行う

(4)職員への対応

(詳しい内容については 「社会福祉施設等向け新型コロナウイルス 感染症対応早わかりブック」 「高齢者施設等(入所)の新型コロナウイルス感染症対策 について」を参照)

※8ページNo.3リンク一覧参照

陽性者の場合

- □出勤開始日や就業方法について考慮する
- 濃厚接触者の場合
- □感染を拡げないよう就業方法について考慮する

そのほか施設で勤務する職員

- □PPEの着脱方法・消毒手順などの再確認をする
 - PPE着脱手順(詳細は6ページ参照) 消毒手順(詳細は3ページ参照)
- □自身の体調の確認をする

(5)環境整備

(詳しい内容については 「社会福祉施設等向け新型コロナウイルス 感染症対応早わかりブック」 「高齢者施設等(入所)の新型コロナウイルス感染症対策 について」を参照)

※8ページNo.3リンク一覧参照

□ゾーニングを行う

レッドゾーン➡□陽性者・濃厚接触者の居室のみ

- □陽性者が発生している一部エリアのみ
- □陽性者が発生しているフロア全体
- □施設全体

□レッドゾーンとグリーンゾーンをテープや張り紙で分けて、可視化する

(6)資源確保

□現在の備蓄の確認をする

PPE →残り□1か月分 □2週間分 □不足・在庫なし 消毒液→残り□1か月分 □2週間分 □不足・在庫なし

- ロコズロ# 外口が問に入したいたいのかれた何かに担入にい
- □入手困難・納品が間に合わないなどのやむを得ない場合には 再利用できるものを再利用する(再利用できるもの・注意点は7ページ参照)
- □職員不足時には法人内で協力要請

(7)業務調整

※詳細は7ページ参照

- □ケアの優先度をもとに一部サービス提供の内容を変更する
- □ディスポーザブル食器へ変更する
- □入浴を中止し清拭へ変更する
- □職員の出勤率と業務量が適切か確認をする

□施設内・法人内に相談窓口を設置

□こころの健康センターを案内 ※8ページNo.5リンクー覧参照

個人防護具 (PPE) の着脱 (プラスチックガウン使用の場合)

着る順番

マスク

ガウン

キャップ

フェイスシールド等

手袋

脱ぐ順番

手袋

フェイスシールド等

手袋の脱ぎ方



今から 脱ぐでェ

事錢を願く



①手袋の表を内側に 触れないようにつまむ



触れずに外していく



③脱いだ手袋は 反対の手で握りこむ



④手袋の表を内側に 触れないよう指を差し込む



⑤そのまま内側に 触れずに外していく



⑥外した手袋は内側に 触れずに廃棄する

手指消毒



①首もとの部分を引きちぎる



腕を引き抜く



②外側に触れないように ③外側を内側に巻き込む ようにまとめる



④体から離すように腰のひもを引きちぎる



⑤外側を内側に巻き込む ⑥外側に ようにまとめる



触れないように廃棄する



内側に指を入れつまむように脱ぐ



ひもに指をかけ外側に触れな いようにとる



最後に 手指消毒を して完了

外側に触れないようにとる



	保管方法・交換目安	注意点
N95マスク ※どうしても在庫が 不足している場合	□通気性の良い紙袋などに入れて保管する □袋に氏名を書き、誰のものかわかるようにする □1人当たり4枚程度割り当てて、毎日交換する (ウイルスは72時間残存するといわれているため) □ゴムが切れる・破損する・汚れるなどあれば交換する	・N95マスクの上から サージカルマスクを 着用する ・N95マスクの表面に エアロゾルが 付着することを防ぐ
フェイスシールド ゴーグル	□シールド部分をアルコールでふき取り消毒を行い保管する □氏名を書き、誰のものかわかるようにする □破損・汚れる・視界が悪くなるなどあれば交換する	・消毒時には 内側→外側の順序で ふき取る

※原則は再利用禁止です。在庫が不足し、入手も困難な場合に保管方法を徹底したうえで再利用しましょう

業務調整

※業務調整は推奨していますが必須ではありません

陽性者発生時に検討



清拭に変更

陽性者が発生した場合 入浴を中止し<mark>清拭</mark>に変更

※入浴介助は飛沫が発生し 感染リスクが高い介助のため



・リネン類の交換頻度を下げる

(毎日の交換を数日にし、一度汚れたら交換するなどに変更する)

・フロア移動を伴うリハビリの中止

(療養中の陽性者、健康観察期間中の濃厚接触者がいる 期間は中止してベッド上運動に変更する)

・陽性者の衣類の洗濯回数を減らす

(陽性者の衣類の洗濯回数を数日に1回にするなど減らす)

感染リスク・ 介護負担の軽減のため
平時に設定した

職員の

ケアの優先度をもとに 業務の調整をしましょう



リンク一覧

No. リンク先 QRコード

各区保健福祉センターへの報告

▶ 高齢者・障がい者施設の場合

1

2

3

リンク先の「集団感染を防ぐために(クラスター対策)」の「陽性者一覧」を、施設の所在する区の保健福祉センター 宛てにメールで報告

送付先は、リンク先の「高齢者施設・障がい者施設(入所)管理者の皆様へ」を参照

URL: https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000592534.html



大阪市健康局 YouTube動画

「施設内での新型コロナウイルス感染症発生時の初動について」をチャンネル内で検索

 $\textbf{URL} : \underline{\textbf{https://www.youtube.com/channel/UC33PqSHXy7NsJEhYPaAKdag}}$



・大阪府(福祉部)「社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック」

URL: https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/corona_book/index.html



・大阪府(健康医療部)「高齢者施設等(入所)の新型コロナウイルス感染症対策について」

URL: https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/ocrt_taisaku.html



厚生労働省「介護施設・事業所における業務継続計画(BCP)作成支援に関する研修

【介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン】」

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi kaigo/kaigo koureisha/douga 00002.html



大阪市 こころの健康センター

電話相談(こころの悩み電話相談・こころの健康相談統一ダイヤル)

URL: https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000555283.html



☎お問い合わせ一覧

*新型コロナウイルス感染症についてのご相談等は、各区保健福祉センターへご連絡ください。

感染制御支援・業務継続支援の経験がある医師・看護師等のチ―ムの派遣が可能です!!

